

海外留学誓約書

千葉大学長 殿

私は、千葉大学（以下「本学」という）が実施する「
「本プログラム」という）に参加するにあたり、以下の事項を誓約します。

記

1. 留学に関する費用を理解し、指定された期日までに支払うこと。
2. 本プログラムに参加することに関し、事前に保証人の了承を得ること。
3. 本プログラムの趣旨を十分理解し、派遣先大学での学業・国際交流および事前・事後教育に精力的に取り組むこと。本プログラムの事前・事後教育等に、やむを得ない理由により欠席（遅刻、早退を含む）する場合は、必ず事前に担当教員に連絡を取って指示を仰ぐものとし、本学が正当と認める以外の理由による欠席・遅刻等については、派遣が認められなくなるケースや、単位及び奨学金が付与されなくなるケースがあり得ることを理解すること。
4. 留学生生活に適応できる健康状態であること。（以前かかった病気、あるいは現在治療中の病気がある場合は必ず申し出ること）
また出発時に感染症（インフルエンザ、はしか等学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症）に罹患しているまたは罹患が疑われる場合は、本プログラムへの参加が認められないことがあり、その際のキャンセル料は辞退者の個人負担であることを理解すること。
5. 出国から帰国までの期間中における事故・疾病等については、自らの責任として対処すること。
6. 留学に係る、出発から帰国までの海外旅行保険に加入すること。
7. 本学が、派遣先の大学が所在する国や地域の治安等の状況によって、学生の安全を第一に本プログラムの中止・延期または帰国勧告を決定した場合は、その指示に速やかに従うこと。またそれによって生じる航空券や宿泊施設のキャンセル・変更にかかる費用は参加者の個人負担であることを理解し、自らの負担分を支払うこと。
8. 渡航期間中は、本学及び派遣先機関の指示に従うとともに、滞在国の法令、派遣先大学の規則を遵守し、本学の学生として責任ある行動をとること。但し、滞在国の法律で認められている場合であっても、20歳未満の学生は飲酒や喫煙をしないこと。
9. いかなる場合も車両（自転車を除く）の運転を行わないこと。また現地の交通法規を遵守すること。
10. 渡航期間中に起った事故、病気などは必ず本学の担当教員に速やかに報告すること。
11. 本プログラムの実施を目的として、担当教員が、参加者の氏名・学生証番号・連絡先・パスポート番号及び保証人の氏名・連絡先等の個人情報を学外に持ち出すとともに、派遣先大学、旅行代理店に提供することを承認すること。
12. 帰国後、本プログラムに関して撮影した写真の印刷物等への掲載や体験談の執筆・発表等について要請を受けた場合には、積極的に協力すること。

以上

（本人） 署名日： 年 月 日

学生氏名（自署）：

所属学部： 学生証番号： 学年：

（保証人） 上記の項目に関する誓約に同意します。

署名日： 年 月 日

保証人住所：

保証人氏名（自署）： 本人との続柄：

電話番号：（自宅） （携帯）

メールアドレス：